

公益財団法人高知県総合保健協会 一般事業主行動計画
(次世代育成・女性活躍推進)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を発揮し活躍できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 所定時間外労働・休日勤務の削減

<対策>

- 令和4年4月～
 - ・課毎の所定時間外労働・休日勤務の状況を調査・分析
 - ・定例会議で、集計結果や前年・前月比を報告
 - ・課毎における問題点の洗い出し、改善策の検討
- 令和4年10月～
 - ・上半期の実績を検証し、次年度に向け修正
- 令和5年3月
 - ・所定時間外労働 前年度比90%を目標とする
- 令和5年4月～
 - ・上記対策を継続して実施
- 令和6年3月
 - ・休日勤務日数 前年度比90%を目標とする

目標2 有給休暇取得率の向上

<対策>

- 令和4年4月～
 - ・前年度の有給休暇取得率の調査
 - ・月毎・課毎・個人毎の取得率の分析、偏り調査
- 令和4年10月～
 - ・上半期有給休暇取得率の調査
 - ・取得率の低い職員への取得勧奨、課題調査
- 令和5年3月
 - ・前年度以上の取得率の達成を目標とする

目標3 育児休暇取得の推進

<対策>

- 令和4年4月
 - ・育児・介護休業に関する規則の再周知
 - ・法改正に伴う規則変更内容を職員向けに周知
 - ・育児休暇取得推進を職員へ通知
- 令和4年10月
 - ・法改正に伴う規則変更内容を職員向けに周知

※男女別の育児休業取得率

男性0%、女性100%（2020・2021年度取得実績）